

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ウ	ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援	施策	①ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援
			施策の小項目名	○保護者への就労や学び直しの支援
主な取組	生活困窮者自立支援事業		対応する成果指標	ひとり親の年間就労収入
施策の方向	・生活困窮者に対し、生活に関する相談など個々の状況に応じた支援、職業訓練の実施、職業のあっせんなど、保護者への就労や学び直しの支援に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
生活困窮者が抱える多様で複合的な課題についての相談に応じ、必要な情報提供および助言をするとともに、住居確保給付金の支給をはじめとした就労、家計等の面からさまざまな支援を包括的かつ計画的に実施する。	県,市	生活困窮者に対する自立相談支援機関による就労等の包括的支援			
		県窓口の新規相談受付件数(累計)			
		650件	650件(1,300件)	650件(1,950件)	
担当部課【連絡先】	生活福祉部保護・援護課		【 098-866-2428 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	生活困窮者自立支援事業／生活困窮者自立支援事業（任意）※子どもの学習・生活支援事業は含まない			予算事業名	生活困窮者自立支援事業／生活困窮者自立支援事業（任意）※子どもの学習・生活支援事業は含まない	
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
各省計上	委託	213,119	211,810	主な財源	実施方法	当初予算額
令和6年度活動内容				各省計上	委託	239,910
県内5カ所で生活と就労に関するワンストップ型の相談窓口を運営し、一般就労に向けた訓練や家計改善に向けた意欲を高めるための支援等を行う。				令和7年度活動計画		
県内5カ所で生活と就労に関するワンストップ型の相談窓口を運営し、一般就労に向けた訓練や家計改善に向けた意欲を高めるための支援等を行う。				県内5カ所で生活と就労に関するワンストップ型の相談窓口を運営し、一般就労に向けた訓練や家計改善に向けた意欲を高めるための支援等を行う。		
予算事業名	生活困窮者住居確保給付金			予算事業名	生活困窮者住居確保給付金	
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
各省計上	直接実施	10,995	30,541	主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	直接実施	10,995	30,541	各省計上	直接実施	10,714
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
離職等により住居を失ったまたは失う恐れのある生活困窮者に対し、住居確保給付金を支給することにより、就労機会等の確保に向け支援する				離職等により住居を失ったまたは失う恐れのある生活困窮者に対し、住居確保給付金を支給することにより、就労機会等の確保に向け支援する。		

活動指標名	県窓口の新規相談受付件数（累計）		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	1,407件	1,029件 (2,442件)	1,248件	650件 (1,950件)	100.0%	順調	県事業においては30町村を対象にしており、生活困窮者がいつでも、生活全般にわたる相談ができるよう県内5カ所（名護市、沖縄市、那覇市、南風原町、久米島町）に相談窓口を設置し相談支援を行った。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>来所相談や出張相談等による新規相談受け付け件数（速報値）は1,248件であり、計画値を上回っている。一人一人の状況に応じた支援プランを作成し、住居確保給付金および就労や家計に関する支援等につながり、自立支援が図られる等、取組の効果がみられる。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和6年度の取組改善案	反映状況
<p>○ リーフレット等を活用した制度周知に取り組む。また、潜在的な支援対象者を早期に発見し、情報共有を図るため、アウトリーチ支援の実施および地域の状況に応じた支援会議の設置検討に取り組む。</p> <p>○ 住民に身近な町村役場において相談支援窓口が設置できるよう、町村担当者への説明および設置について希望する町村に対し支援する。</p> <p>○ 県および市町村等の生活困窮者支援に係る支援員等の研修（新任職員・主任相談支援員向け研修や、地域の実情に応じた内容を柔軟に実施する圏域別研修等）を実施する。</p> <p>○ 住まいに課題を抱える生活困窮者への支援が円滑に進むよう、ニーズ把握に努め、住宅関係機関との連携を引き続き強化する。</p>	<p>○ リーフレット等を活用した制度周知に取り組んだ。また、潜在的な支援対象者を早期に発見し、情報共有を図るため、アウトリーチ支援の実施および地域の状況に応じた支援会議の設置検討に取り組んだ。</p> <p>○ 住民に身近な町村役場において相談支援窓口が設置できるよう、町村担当者への説明および設置について希望する町村に対し支援した。</p> <p>○ 県および市町村等の生活困窮者支援に係る支援員等の研修（新任職員・主任相談支援員向け研修や、地域の実情に応じた内容を柔軟に実施する圏域別研修等）を実施した。</p> <p>○ 住まいに課題を抱える生活困窮者への支援が円滑に進むよう、ニーズ把握に努め、住宅関係機関との連携を引き続き強化した。</p>

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	制度を知っていても自ら相談することの難しい方や、支援内容や制度自体を知らない潜在的な支援対象者を早期に発見し、行政や地域資源と情報共有を図るため支援体制の強化に継続して取り組む必要がある。
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	住民に身近な町村役場において相談支援ができるよう体制を構築することが必要。一時相談窓口の設置を希望する町村には引き続き、設置を希望する町村の支援が必要。
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	県および管内市町村等において、生活困窮者支援制度の改正へ適切に対応できるよう、引き続き、新任職員を含めた関係職員のスキルアップの機会を設けることが必要。
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	生活保護脱却後の生活困窮世帯について、家計管理能力を向上させることで再び困窮状態に陥ることのないよう支援が必要。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
① 執行体制の改善	県の広報媒体を活用し幅広い世代へ向けた制度周知に取り組む。また、潜在的な支援対象者を早期に発見し情報共有を図るため、アウトリーチ支援を強化し、日中の居場所等地域資源へ訪問する。
③ 他地域等事例を参考とした改善	住民に身近な町村役場や社会福祉協議会等と連携して生活相談会等を実施する。相談支援窓口の設置を希望する自治体に対しての支援を継続する。
④ 創意工夫による取組の改善 (合理化・効率化)	県および市町村等の生活困窮者支援に係る支援員等の研修（新任職員・主任相談支援員向け研修や、地域の実情に応じた内容を柔軟に実施する圏域別研修、事業毎の職種別研修等）を実施する。
② 連携の強化・改善	家計改善支援専門員を増員し、保護脱却が見こまれる「特定被保護者」に対して家計改善支援を実施し、家計管理能力を向上するよう支援する。